

令和元年度 認証評価

山口短期大学 自己点検・評価報告書

令和元年 6 月

目次

自己点検・評価報告書
1. 自己点検・評価の基礎資料
2. 自己点検・評価の組織と活動
【基準 I 建学の精神と教育の効果】
[テーマ 基準 I -A 建学の精神]
[テーマ 基準 I -B 教育の効果]
[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、山口短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年6月

理事長

麻生隆史

学長

麻生隆史

ALO

佐藤嘉倫

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人第二麻生学園の沿革>

昭和53年 2月	学校法人第二麻生学園創設 本学の創始者である麻生繁樹が、「至心」を建学の精神として、「人間教育」を重視した教育を提唱し、「素晴らしい技術者になる前に豊かな人間性を」、「素晴らしい教育者・保育者になる前に豊かな人間性を」を教育理念とした人間教育を具現化すべく開設
昭和53年 4月	学校法人山口学園設置の「山口工業短期大学」及び「山口保母教員養成所」を継承し、山口工業短期大学を「山口短期大学」に名称変更
昭和55年 4月	学校法人第二麻生学園広島幼稚園を開設
昭和56年 4月	学校法人第二麻生学園広島幼稚園を「山口短期大学附属広島幼稚園」に園名変更 山口短期大学附属幼稚園を開設
平成10年 4月	山口短期大学オープンカレッジの竣工
平成15年 2月	学生寮「ドミトリー ブルースカイ」の竣工
平成16年 2月	学生寮「ドミトリー グリーンフォレスト」の竣工

<山口短期大学の沿革>

昭和42年 4月	「学校法人山陽電波学園 山口工業短期大学」を開設し、「電気通信学科」、「電子工学科」を設置
昭和42年 11月	学校法人山陽電波学園を「学校法人山口学園」に法人名変更
昭和43年 4月	「山口教員養成所幼児教育科」を設置
昭和44年 4月	山口教員養成所を「山口教員保母養成所」に校名変更
昭和45年 4月	山口工業短期大学の電気通信学科を「通信工学科」に名称変更
昭和53年 4月	学校法人山口学園を「学校法人第二麻生学園」に法人名変更 山口工業短期大学を「山口短期大学」に校名変更
昭和56年 4月	通信工学科を廃止し「児童教育学科（入学定員100名）」に学科名を変更し、「初等教育学専攻（定員50名）」、「幼児教育学専攻（定員50名）」を設置
昭和58年 4月	電子工学科に「情報処理コース」、「情報電子コース」を設置
昭和59年 6月	新館（鉄筋5階建）の竣工
昭和60年 6月	体育館（鉄筋3階建）の竣工
昭和62年 4月	山口教員保母養成所が「短期大学」に昇格し、児童教育学科幼児教育学専攻に統合

昭和 63 年 4 月	電子工学科を「電子情報学科」に学科名変更し、それに伴い、情報電子コースを「電子情報コース」に名称変更
平成 元年 4 月	電子情報学科及び児童教育学科初等教育学専攻に「秘書士教育課程」を設置
平成 2 年 4 月	児童教育学科の初等教育学専攻に「教員養成コース」、「教育情報コース」を、同学科幼児教育学専攻に「保育コース」、「幼児情報コース」を新設し、さらに、同学科に「秘書士教育課程」を設置
平成 3 年 4 月	日本レクリエーション協会からレクリエーションインストラクターの課程認定を受け、児童教育学科に「レクリエーション 2 級指導者養成課程」を設置
	電子情報学科に「OA 情報コース」を設置
平成 6 年 4 月	電子情報学科に「理学教育コース」を、児童教育学科に「国際文化コース」を設置
	電子情報学科が中央職業能力開発協会から OA 機器操作技能（パソコン B A S I C、ワープロ、パソコン表計算部門）評価試験認定校に指定
平成 7 年 4 月	電子情報学科が全国大学実務教育協会から「上級情報処理士課程」に認定
平成 8 年 1 月	電子情報学科が防府商工会議所からビジネスコンピューティング検定試験（C C I “D R E A M S”）試験会場に指定
平成 8 年 2 月	本館東側新築校舎の竣工
平成 8 年 4 月	電子情報学科の OA 情報コースを「OA システムコース」に、情報処理コースを「情報システムコース」に、理学教育コースを「理科教育コース」に名称変更
	初等教育学専攻の教育情報コースを「情報教育ビジネスコース」に、国際文化コースを「国際文化セクレタリーコース」に名称変更
	幼児教育学専攻の幼児情報コースを「社会福祉レクリエーションコース」に、国際文化コースを「国際レジャー文化コース」に名称変更
平成 8 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国春川市の翰林専門大学（現 翰林聖心大学校）と国際交流協定を締結 ・姉妹校提携（平成 8 年 8 月） ・教育・学術交流協定を締結（平成 20 年 2 月）
平成 8 年 10 月	児童教育学科初等教育学専攻に全国大学実務教育協会の「情報処理士課程」を、同学科幼児教育学専攻に「訪問介護員 2 級課程」を設置
平成 9 年 2 月	本館西側棟の改造工事完了

平成 9年 4月	電子情報学科に情報処理教育を導入し、ウェブサイトを開設
平成10年 2月	本館校舎の改造工事を完了
	旧A・B棟を取り崩すとともに、学生ホールを新築
	防球ネットの設置に併せ、運動場を整備
平成10年 4月	電子情報学科のOAシステムコースを「OAビジネスコース」に、理科教育コースを「四年制大学編入コース」に名称変更
	児童教育学科初等教育学専攻の国際文化セクレタリーコースを「四年制大学編入コース」に、同学科幼児教育学専攻の社会福祉レクリエーションコースを「社会福祉コース」に、国際レジャー文化コースを「四年制大学編入コース」に名称変更
平成10年 8月	体育館及び本館の一部内外装工事を完了
平成11年 4月	外国人留学生及び社会人学生の受入れを開始
平成11年 9月	電子情報学科及び児童教育学科が全国大学実務教育協会の「ビジネス実務士教育課程」に認定
平成12年 4月	全学科が山口県から「訪問介護員2級養成研修課程」に認定
平成12年 6月	社団法人日本キャンプ協会から「キャンプインストラクター養成課程」に認定
平成12年10月	大韓民国梁山大学（現 東園科学技術大学校）と姉妹提携
	防府市天神銀座商店街に山口短期大学サテライトスペース（～平成19年3月まで）を開設
平成13年12月	電子情報学科教育システムの稼動を開始 やまぐち情報スーパーネットワークに接続し、ウェブサイトインフラを整備
平成14年 4月	学生支援センターを設置
平成17年 4月	全学科が日本レクリエーション協会から「福祉レクリエーション・ワーカー養成課程」に認定
平成18年 4月	電子情報学科を「情報メディア学科」に名称変更し、これに併せ、これまでのコースを「Webデザインコース」、「アミューズメントデザインコース」、「ITビジネスコース」、「メディアシステムコース」、「教員養成・四年制大学編入コース」に名称変更
	児童教育学科初等教育学専攻の情報教育ビジネスコースを「教育ビジネスコース」に、同学科幼児教育学専攻の保育コースを「保育者養成コース」に、社会福祉コースを「保育ビジネスコース」に名称変更
平成21年 4月	情報メディア学科のアミューズメントデザインコースとメディアシステムコースを統合して「マルチメディアコース」

	に、I Tビジネスコースを「ビジネスコース」に、W e bデザインコースを「ウェブデザインコース」に、教員養成・四年制大学編入コースを「四年制大学編入・免許取得コース」に名称変更
	児童教育学科初等教育学専攻の教員養成コースを「幼稚園・小学校免許取得コース」に、教育ビジネスコースを「ヒューマンサポートコース」に、幼児教育学専攻の保育ビジネスコースを「ヒューマンサポートコース」に名称変更
平成22年 2月	大韓民国順天第一大学（現 順天第一大学校）と教育・学術交流協定を締結
平成22年 4月	児童教育学科初等教育学専攻のヒューマンサポートコースを「教育教養コース」に名称変更
平成23年 3月	財団法人短期大学基準協会による第三者評価機関別評価において適格の認定
平成25年 3月	防府市と観光振興・国際交流の連携協力に関する協定を締結
平成25年 4月	情報メディア学科のマルチメディアコースを「I T技術コース」に、ビジネスコースとウェブデザインコースを「I Tメディアコース」に名称変更
平成26年 4月	情報メディア学科の四年制大学編入・免許取得コースを「理科免許取得コース」に名称変更
平成28年 4月	情報メディア学科のI T技術コースを「I T実践コース」に、I Tメディアコースを「I Tコミュニケーションコース」に名称変更
	児童教育学科初等教育学専攻の幼稚園・小学校免許取得コースを「小学校・幼稚園免許取得コース」に名称変更
平成29年 9月	財団法人短期大学基準協会による第三者評価機関別評価において適格の認定
平成30年12月	山口短期大学入学及び収容定員変更 情報メディア学科(入学定員50名を40名に収容定員100名を80名に変更) 児童教育学科初等教育学専攻(入学定員50名を30名に収容定員100名を60名に変更)

(2) 学校法人の概要

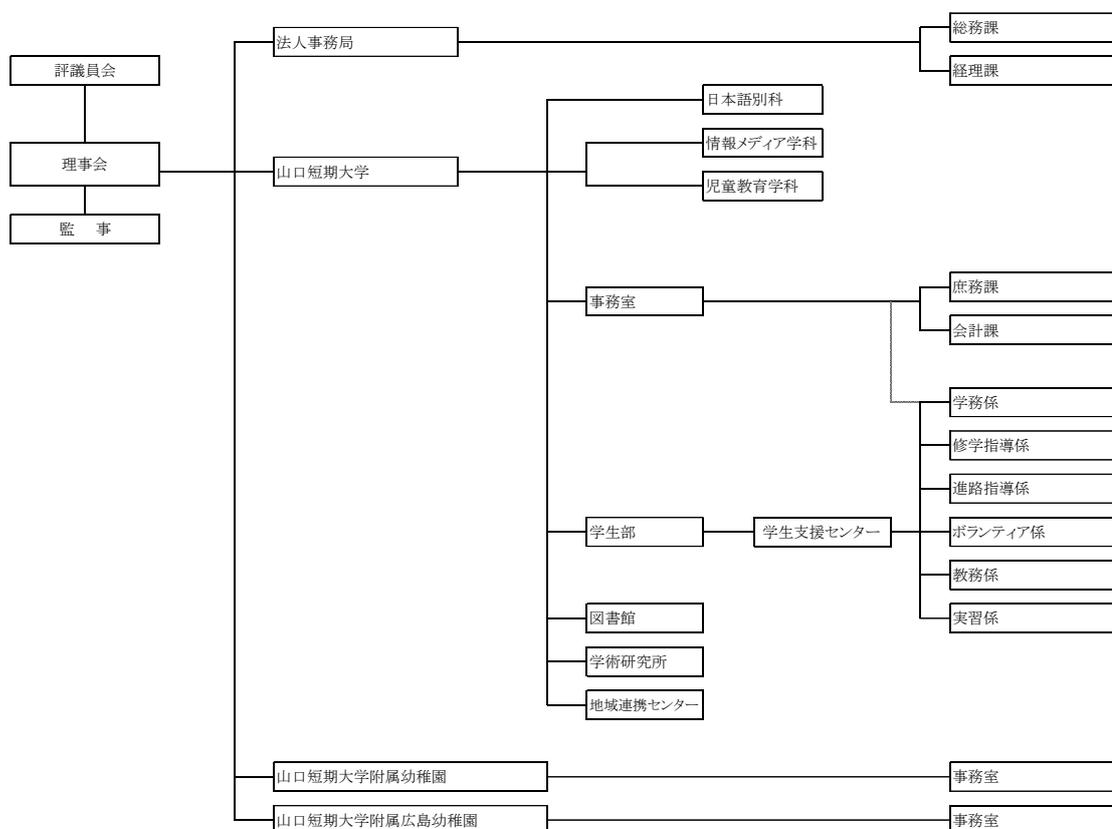
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和元年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山口短期大学	山口県防府市大字台道字大繁枝 1 3 4 6 番の 2	1 2 0	2 7 0	1 5 3
山口短期大学 附属幼稚園	山口県防府市大字台道 6 8 0 番地	6 0	6 0	6
山口短期大学 附属広島幼稚園	広島市安佐南区上安四丁目 1 番 2 号	2 0 0	2 0 0	5 8

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

令和元年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が所在する防府市は、山口県のほぼ中央部にあって、瀬戸内海に面し総面積は188.59k㎡である。気候は、比較的温暖で、山、海などの多彩で豊かな自然に恵まれ、生活環境、産業立地の好条件を備えている。

人口は11万6,424人（平成30年12月末現在）で、年齢構成は、14歳以下の年少人口比率が12.9%、15～64歳の生産年齢人口比率が56.8%、65歳以上の老年人口比率が30.3%である。

本学は、防府市内の中心から約10km西の閑静なところにあり、若者が勉学に励むには最適な環境である。キャンパスの南側はJR山陽本線に接し、北側は県道187号線が走り、更に、県道の北約1kmには国道2号線が東西に延びるなど、交通の便がよく、また、通学に際してもJR山陽本線の大道駅から徒歩約7分の場所に位置し、アクセスも良好である。

本学のある大道地区は、県立高等学校と私立高等学校が各々1校設置され、幼稚園・保育園から短大まで存在する防府市内唯一の文教地区となっている。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
山口	81	71.1	36	46.7	43	52.5	42	47.2	45	55.6
島根	14	12.3	12	15.6	13	15.9	13	14.6	7	8.6
広島	3	2.6	1	1.3	1	1.2	4	4.5	0	0.0
鳥取	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
福岡	1	0.9	1	1.3	1	1.2	1	1.1	10	12.4
熊本	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.2
長崎	0	0.0	1	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
宮崎	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鹿児島	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
沖縄	1	0.9	4	5.2	0	0.0	1	1.1	0	0.0
その他	3	2.6	4	5.2	2	2.4	2	2.3	4	4.9
外国 (韓国)	7	6.1	4	5.2	6	7.3	12	13.5	8	9.9
(ベトナム)	4	3.5	14	18.2	16	19.5	14	15.7	6	7.4
合計	114	100.0	77	100.0	82	100.0	89	100.0	81	100.0

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和元年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事 こと	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
2	卒業認定・学位授与の方針	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/3poricy/
3	教育課程編成・実施の方針	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/3poricy/
4	入学者受入れの方針	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/3poricy/
5	教育研究上の基本組織に関する事 こと	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
6	教員組織、教員の数並びに各教員が 有する学位及び業績に関する事 こと	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
7	入学者の数、収容定員及び在学する 学生の数、卒業又は修了した者の数 並びに進学者数及び就職者数その他 進学及び就職等の状況に関する事 こと	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
8	授業科目、授業の方法及び内容並び に年間の授業の計画に関する事 こと	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は 修了の認定に当たっての基準に関する 事 こと	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
10	校地、校舎等の施設及び設備その他 の学生の教育研究環境に関する事 こと	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
11	授業料、入学料その他の大学が徴収 する費用に関する事 こと	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi- jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/

12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
----	------------------------------------	---

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（平成 30 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

平成 30 年度は科学研究費補助金を受けて、公的研究資金最高管理責任者を学長とし、適正な管理体制のもと執行している。

・公的資金の適正管理の方針

学校法人第二麻生学園経理規程、学校法人第二麻生学園固定資産及び物品管理規程、学校法人第二麻生学園出張旅費支給規程、山口短期大学における公的研究費の管理・監査に関する規程などを準用し、適正な管理を行う。

・公的資金の適正管理の実施状況

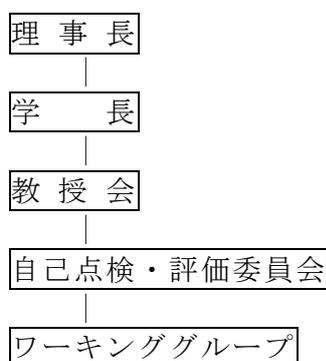
毎年 9 月期で、山口短期大学公的研究費使用ルールを教職員に配付し、不正防止に向けた取り組みを説明し、研究を補助金の適正な執行により進めることを徹底している。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受け、公的資金の管理・運営に係る責任体制を定めている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
山口短期大学自己点検・評価委員会構成員
委員長 佐藤嘉倫（副学長・ALO）
委員 砥上五郎（副学長・法人事務局長）
委員 中津愛子（児童教育学科長）
委員 寺本公思（情報メディア学科長）
委員 柴田道信（学生部長）
委員 大崎堅（教授・学長補佐）
委員 中原隆（教授・附属図書館長）
委員 縄田也千（教授）
委員 林孝哉（教授）
委員 和西聡（教授）
委員 伊藤泉宗（事務長）
委員 谷口也須司（総務課長）

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学における教育研究活動等の状況について、自ら行う点検及び評価のための組織として、「山口短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて、「山口短期大学自己点検・評価委員会」（以下「点検・評価委員会」という。）を設置している。

自己点検・評価活動は、本学の教育の保証、教育力の向上に資することから、全教授が委員会の委員となり、全学的な取組みとして位置付けている。事務職員も、点検・評価活動に従事できるよう学内の各種委員会に委員として参画しており、自己点検・評価活動に関与できる組織となっている。

自己点検・評価委員会は、数年前から、月1回、会議を開催し、自己点検の下、全体を把握し、改善内容を検討している。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

<根拠資料>

- ①学生便覧
- ②山口短期大学ウェブサイト
- ③教授会議事録
- ④大学案内

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

本学の建学の精神は「至心」である。それは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、それを実践できる人間の育成を目指している。

この建学の精神・教育理念を掲げた背景は、大学名を山口短期大学に変更した初代理事長・学長麻生繁樹が健全な社会の発展には、教育の力に負うところが大きく、そのため人間性豊かな教師・技術者の育成が急務であるという初代理事長・学長の強い社会的使命感からであった。

こうした建学の精神・教育理念・理想については、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」ということを念頭に、「容と心」を常に意識した教育を行い、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い心の温かい人間づくりを目指していると明確化してある。

本学学則第1条の教育目的に、「教育基本法及び学校教育法に基づき広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成すること」と明示している。

また、本学は別名を「紫苑の学び舎」と呼んでいる。「紫苑」は紫苑草のことであり、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい花である。

初代理事長・学長麻生繁樹は、この「紫苑草」を「本学の花」とした。

この花は、昔の中国において、上級公務員試験に赴く青年が、村を出てから数日した

頃、美しく咲くこの花に目を留め、上級公務員試験に送り出してくれた親や先生、そして村人を思い「みんなの『恩』に心からの感謝を感じ、一層奮起し科挙に合格した」という中国の故事に習い、「紫苑」から「四恩」へとつなげた。

人づくりを目指す学び舎としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育実践の場であり、その思いを「紫苑草」に託している。また、「紫苑」にまつわる思いが「四つの恩」＝「四恩（しおん）」に通ずるとの思いから、日々以下のことを心に留めて教育に取り組んでいる。

1. 親・祖先の御恩
2. 教師・先生の御恩
3. 社会・国家の御恩
4. 神・仏の御恩

実践目標は、以下の人間の育成である。

1. 温かい豊かな人間
2. 心美しい人間
3. 潤いのある人間
4. やる気のある人間
5. 奉仕のできる人間

本学は、学校教育法における短期大学の目的に則し、教育・研究活動等に従事している。これを端的に表すのが、上述の建学の精神である。

教育基本法においては「人格の完成」が教育の目的とされ、人格の内容については平成 18（2006）年の改正において、人格の内容を具体的に示すと考えられる「教育の目標」条項（第 2 条）が明示されている。本学の建学の精神のめざすところ誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、それを実践できる人間の育成であり、これは改正教育基本法第 2 条の各規定の求める人格の諸内容と一致していると考えられ、故に公共性を有しているといえる。また、私立学校法は、私立学校の特性を、各校が建学の精神に根差した諸活動を展開することにあると捉え、その自主性を重んじることにより私立学校の公共性が高められると謳っているが、その面でも、「至心」に基づく固有の建学の精神を軸に教育・研究・地域貢献活動を展開している本学は私学法の精神にも応じうる公共性を有している。

建学の精神は、学生便覧（資料①）、大学案内（資料②）及び本学ホームページに

おける周知によって学内外に公表している。さらに入学式・オリエンテーションやオフィス・アワーにおいて副学長または学生部長等が必要に応じて説明することで、周知している。また、学長は入学式等において、学生に建学の精神や教育目標を詳しく説明している。教員に対しては、学長が定例教授会において毎回「建学の精神を訪ねて」と題して、わかりやすく説明を行っており、この議事録（建学の精神の箇所）を事務職員にも配付し、情

報の共有を図っている。

非常勤講師に対しては、毎年度末に開催している「非常勤講師との懇談会」において、学長が講話を行い周知している。

学外に対しては、本学のウェブサイトをはじめ、大学案内や学生募集要項、オープンキャンパス等を通じて公表している。

さらに、毎年3月に発行する山口短期大学広報誌にも、建学の精神に関する文章を掲載している。また、高校訪問の際は、これを配布し説明している。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント）教育を含む）等を実施している。

- (2 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

- (3 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。）

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学では地域・社会に向けて公開講座を開講している。内容としては本学の学科が有する特徴を生かし、「子育て支援」「発達に課題を抱える子どもへの支援」「パソコン入門」等の内容である。また地域公民館において実施されている生涯学講座に本学教員を派遣し地域住民の生涯学習・リカレント教育の一端を担っている。

また、本学は防府市と連携協力に関する協定を結び、地域の総合的な活性化に資する『家庭の日』親子ふれあいイベント」を主催し、教員、学生が企画・参加し防府市と一緒に取り組んでいる。この活動は年々参加者が増加し、地域において一定の評価を得ている。

また、本学がある地域の大道地区が11月に開催している「大道まつり」にも、教職員がスタッフとして、また、学生もイベントや手伝い等で参加している。

本学の特色の一つは、学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）が活発なことである。ボランティア活動を「単位」と結びつける社会的傾向があるが、本学はボランティアの趣旨から、現在は単位を与える等、ボランティア活動を評価することには行っていないが、本学の建学の精神の具現化に資することから、学生には積極的な参加を呼びかけている。

本学へのボランティア活動依頼は、学生支援センターのボランティア担当において集約している。そして、学生へは、担当教員から参加案内をし、学生がボランティア活動に参加する場合、可能な限り本学の教員が引率することとしている。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神は学内外に公開し、これに触れる機会は教職員・学生ともに多くなっている。しかしながらややもすれば言葉のみが先行し抽象的な理解にとどまることも考えられる。建学の精神の現代的な意味を如何に学生たちの日常的な言葉に落とし込み、伝えその感覚が内在化するよう努めねばならない。

また、建学の精神の理解については人それぞれに異なる部分はあるかと思うがその中核を一致させておくことも重要である。今後教職員・学生がどのように建学の精神を理解しているのかその確認を行っていくことも重要であろう。

以上が建学の精神の課題である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特になし

公開講座一覧

○初・中級陶芸教室

- 対象：一般
- 開講時間：18:00～20:00
- 場所：山口短期大学 本館 217 教室
- 担当：村上 芳明
- 定員：20 名
- 内容：土に触れたことのない人、触れてみたいと思っている人のための初級講座と何度か経験のある人のための中級講座です。お家で使う器や置物など、あなたが作りたいものを形にしてみましよう！

○保育学習会～保育実践をもとに学び合おう～

- 対象：保育士、幼稚園教諭、施設職員、学生、一般
- 開講時間：13:00～16:00
- 場所：山口短期大学 体育館 101 教室
- 担当：子安 崇夫、手島 史子、梅田 美穂
- 定員：80 名
- 内容：2 歳児の保育、4 歳時のあそびと生活、5 歳時の集団作りの実践報告とグループ討議を行います。

○ 電子工作「ソーラー・イルミネーションを作ろう」

- 対象：小学高学年
- 開講時間：9:30～11:30

- 受講料：無料
- 場所：山口短期大学 本館 324 教室
- 担当：和西 聡
- 定員：10 名
- 内容：ハンダごてを使って、太陽電池と発光ダイオードを使ったイルミネーションを製作します。ハンダごてを使ったことがない人でも一から教えるので安心してください。

○ 電子工作「ソーラー・イルミネーションを作ろう」

- 対象：小学高学年
- 開講時間：9:30～11:30
- 受講料：無料
- 場所：山口短期大学 本館 324 教室
- 担当：和西 聡
- 定員：10 名
- 内容：ハンダごてを使って、太陽電池と発光ダイオードを使ったイルミネーションを製作します。ハンダごてを使ったことがない人でも一から教えるので安心してください。

○ 遊びを通して育むコミュニケーション

- 対象：発達支援事業所で療育を受けているお子さんの親御さん（託児ありません）
- 開講時間：10:30～12:00
- 受講料：無料
- 場所：山口短期大学 227 教室
- 担当：中津 愛子
- 定員：10 名
- 内容：遊びを通して子どものコミュニケーションの力をはぐくむために、お子さんへのかかわり方、家庭での過ごし方について座談会を行います。学生ボランティアによる託児もあります。

○初・中級陶芸教室

- 対象：一般
- 開講時間：18:00 ～20:00
- 受講料：2000 円
- 場所：山口短期大学 本館 217 教室
- 担当：村上 芳明
- 定員：20 名
- 内容：土に触れたことのない人、触れてみたいと思っている人のための初級講座と何度か経験のある人のための中級講座です。お家で使う器や置物など、あなたが作りたいものを形にしてみましよう！

○中国語おすすめ勉強法

- 対象：日本語母国語者で中国語を勉強してみたい方、あるいは上手になりたい方（中学生以上）
- 開講時間：10:30 ～12:00
- 受講料：無料
- 場所：山口短期大学 本館 227 教室
- 担当：呉 靱
- 定員：3～20 名
- 内容：中国語は日本語にない発音が多くあり、発音が難しいと言われています。中国語発音の極意、早く上達するコツ等について話します。

○フランス語会話入門

- 対象：高校生以上
 - 開講時間：13:00 ～14:00
 - 受講料：無料
 - 場所：山口短期大学 本館 227 教室
 - 担当：柴田 道信、メルル・セブリーヌ
 - 定員：10 名
 - 内容：フランス語が初めての方や初心者を対象としたフランス語会話の入門講座です。
-

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

- ①学生便覧
- ②山口短期大学ウェブサイト
- ③教授会議事録
- ④大学案内
- ⑤シラバス
- ⑥授業評価アンケート

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II
-A-6)

<区分 基準 I -B-1 の現状>

(a) 現状

本学は、建学の精神である「至心」を踏まえ、本学学則第 1 条において、広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士、技術者を養成することを明記している。こうした教育目的を「容(かたち)」にするために、児童教育学科(初等教育学専攻、幼児教育学専攻)と情報メディア学科が設置されている。

また、各学科・専攻課程の教育目的について、学則第 5 条第 3 項において、初等教育学専攻は「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する」、幼児教育学専攻は「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成すること」、情報メディア学科は「多様化する情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできる I T 基盤の技術者を養成すること」と規定している。

これらを踏まえて、本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの「三つの方針」を以下のようにしている。

すなわち、各学科・専攻課程の教育目的・目標と三つの方針は、確立されている。

山口短期大学の三つの方針

○ディプロマ・ポリシー

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有するとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

○カリキュラム・ポリシー

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

○アドミッション・ポリシー

教育課程の方針を実施するために、本学では、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

各学科・専攻課程の三つの方針

【児童教育学科 初等教育学専攻】

児童教育学科初等教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、小学校の教育や幼児の保育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合っって子どもたちを育てていける教育者や保育者を育成する。

○ディプロマ・ポリシー

児童教育学科初等教育学専攻では、学則第5条第3項第1号で挙げているように「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。」という本学科・専攻の目標を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士（教育学）の学位を授与する。

1. 何事にも誠実に取り組み、教育者にふさわしい専門性と人間性を有していること。
2. 各教科・道徳等について知識や技能を磨き、実践的な学習指導力を有していること。
3. 子ども理解に深い関心を持ち、誰とでも誠実にコミュニケーションをとることができること。
4. さまざまな教育課程に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身に付けていること。

○カリキュラム・ポリシー

児童教育学科初等教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づき専攻別にカリキュラムを編成している。

1. 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
2. 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身に付け、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
3. 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
4. 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

○アドミッション・ポリシー

児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、次のような人材を求めている。

1. 教育者を目指す意志を持っている人。
2. 主体的に学び、自ら行動しようとする意欲がある人。
3. 基礎的な知識を持ち、更に一層の向上を目指したい人。
4. 自ら考え、自分の言葉で自分の思いを語る力を一層育てたい人。

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

【児童教育学科 幼児教育学専攻】

児童教育学科幼児教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、乳幼児の保育や教育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成する。

○ディプロマ・ポリシー

児童教育学科幼児教育学専攻では、学則第5条第3項第2号で挙げているように「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。」という本学科・専攻の目標を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士（教育学）の学位を授与する。

1. 保育・幼児教育に関する専門的な知識・技能を身に付けていること。
2. 何事にも誠実に取り組み、責任感・使命感を持って保育を実践する力を有していること。
3. 子どもにかかわるための豊かな表現力とコミュニケーション能力を身に付けていること。
4. 保育・幼児教育に関する課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身に

付けていること。

○カリキュラム・ポリシー

児童教育学科幼児教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
2. 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
3. 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
4. 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

○アドミッション・ポリシー

児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、次のような人材を求めている。

1. 保育者を目指す意志を持っている人。
2. 主体的に学び、自ら行動しようとする意欲がある人。
3. 基礎的な知識を持ち、更に一層の向上を目指したい人。
4. 自ら考え、自分の言葉で自分の思いを語る力を一層育てたい人。

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

【情報メディア学科】

情報メディア学科では、今日の情報化社会を支える情報通信技術の基礎を学び、それを応用する力を養う。専門領域における学びを深化させ、多様化する情報化社会において、先端的な専門知識や技術を駆使し、豊かな心を持って社会に貢献できる人材を育成する。

○ディプロマ・ポリシー

情報メディア学科では、学則第5条第3項第3号で挙げているように「多様化する情報化社会において、対応できうる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を生かした情報発信のできるIT基板の技術者を養成する。」という学科の目標を踏まえ、66単位を修得し、次のような能力や知識・技術を身に付けた者に短期大学士（情報学）の単位を授与する。

1. 情報通信技術に関する基礎知識を修得していること。
2. 情報システムを開発するための基本的な知識・技術や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に制作・発信する能力を身に付け、実践的に応用することができること。

3. 主体的に課題に取り組み解決する力及び他者と協働する力を身に付けていること。

○カリキュラム・ポリシー

情報メディア学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
2. 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
3. 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
4. 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
5. 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

○アドミッション・ポリシー

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

1. ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身に付けたい人。
2. 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人。
3. 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人。
4. 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人。
5. 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人。

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。

こうした目的を達成するために、学則の関連の条項において、各学科の履修すべき年次数、必修科目・選択科目、卒業認定の単位数等を定めており、併せて、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士証、中学校教諭二種免許状（理科）取得のための単位数、学習の評価方法や成績基準も定めている。

以上の教育目的・目標の表明方法について、学外に対しては、大学案内、学生募集要項、ウェブサイト等に掲載し公表するとともに、学内にあっては、年度当初、学生便覧を活用し学生に詳しく説明している。

これらの学科・専攻課程ごとの教育目的・目標については、わかりやすさや社会的要請・使命に合致しているかなど、学科会議等において、定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学では、建学の精神・教育理念に基づき教育目標を定めており各学科専攻の教育目標は以下の通りである。

児童教育学科 初等教育学専攻

社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的とする。

児童教育学科 幼児教育学専攻

社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的とする。

情報メディア学科

多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできる IT を基盤とする技術者を養成することを目的とする。

またこの教育目標の達成基準を具体的に明示したものを学習成果と捉えている。学習成果はディプロマ・ポリシーに示された諸能力として規定してある。具体的な内容は上掲基準 B-1 に示すとおりである。

また、この内容は、大学案内、ウェブサイトなどに掲載し、学習の成果として、学外に公表している。

本学では教育基本法及び学校教育法に基づき「広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した理論と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成することを目的とする。」と本学学則第 1 条に明記している。また各学科専攻のディプロマ・ポリシーは、学校教育法第 108 条に鑑み、汎用性のある「学士力・人間性」と専門性の両面を取り入れ検討されている。したがっての学習成果とその点検は学校教育法の規定に照らして行われているといえる。

(b) 課題

平成28年度からGPAを導入しているが、学習成果の測定に活用できるよう検討が必要である。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

「学習成果」を「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に示された諸能力と規定し、各学科・専攻は「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を基盤とし、この能力を養うために必要な教育内容「教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めている。また、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」はこれらの能力を萌芽させるのに必要な基盤として定められている。したがって、本学の教育理念や教育目標、また学則に規定された各学科・専攻の教育目的が、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」から「教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」へと段階的かつ連続性のあるものとして一体的に定めていると言える。

3つのポリシーとも、毎年度、『学生便覧』の内容更新の際、学科を中心に組織的な議論の上、変更の必要がある場合がある場合には教授会の議を経て適宜変更している。

3つのポリシーは、短大ホームページ>大学案内の建学の精神・教育理念の中で、「基本方針 3つのポリシー」として明記し、学内外に表明するとともに、『学生便覧』概要にも学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）として明記し、表明している。これら以外にも、部分的にはあるが広報誌等でも広く表明しているところである。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

本学では3つのポリシーを連続性と一体性を備えたものとして整備している。しかしながら、シラバス編成の際に学科内で検討はしているものの個々の講義がなかでも「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」から「教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）」とどのように関連があるのか十分に明示できていない。また、能力を体系的に養っていくには、どのように履修していくか現在では個々のチューターとの面談で履修計画を定めているが、より具体的かつわかりやすくカリキュラムマップ等を作成し提示していくことが必要であろう。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

<根拠資料>

- ①学生便覧
- ②山口短期大学ウェブサイト
- ③教授会議事録
- ④大学案内
- ⑤シラバス
- ⑥授業評価アンケート
- ⑦山口短期大学自己点検・評価委員会規程

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

山口短期大学自己点検・評価委員会規程に則り、副学長を中心に全学的に点検・評価②関与する体制が構築されている。また毎年、自己点検・自己評価を行いホームページ上で公開している。本学においては点検・評価は隔年の到達点ではなく、次年度または先々に向けた通過点と考えている。このため自己点検・評価をまとめることに力点を置かず、常に現状と問題点を把握し、如何に問題点を改善するか力点を置いている。己おでき出された問題点を具体的に如何に改善していくのか、全学的に検討し、改善策の実施に結びつけるようにしている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準等の関連法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。

関係法令の変更があるごとに、その内容を関係の部署において確認した上で、必要に応じて教授会で審議し、学長が決定して学内全体で共有している。

また、学習成果を査定（アセスメント）する手法として、本学では、「意欲・関心・態度」、「知識・理解」、「表現力」、「技能」、「思考力」、「判断力」の観点から成績評価を実施しており、これらを組み合わせた評価方法や各評価項目の全体に占める割合も、授業ごとにシラバスに明示している。これにより、学生にとって理解し易いものとなっている。

さらに、教育の質向上・充実のため、前期末と後期末に「学生授業評価アンケート」を全ての授業で行い、これらを統計的に処理し、その結果を各授業担当者にフィードバックしている。各教員に「学生授業評価アンケート」の結果をフィードバックするときには、全ての授業の平均値も同時に配布するので、教員は全体の授業と比較できるようになっている。

これを授業改善に活用し、教育の質の向上とともに、その充実を図っている。

また、一部の授業においては、授業終了時にミニレポート等を書かせ、授業状況の把握を行っており、これを授業改善に活用している。

このほか、教育効果の把握と教育内容の充実・向上を図るために、卒業生へのアンケートも実施している。

以上の取り組みで得られた項目を基に、全学的にPDCAサイクルを用いている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

現時点での問題としては、試験的にルーブリックを取り入れるなかで見いだされたことであるが、評価の基準が各教科によって統一されていない点にある。量的な点数だけではなく如何に質的な内容も含め公平かつ公正に評価を行うか、その基準を全教員で共有することが必要であると考えられる。

また、本学の内部質保証に外部の目を加えることが今後さらに必要になってくると考えられる。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし